

治山林道課

| | |
|--------------|-----|
| 林道関係事業一覽 | 80 |
| 林道開設事業費 | 81 |
| 林道改良事業費 | 83 |
| 林業舗装事業費 | 84 |
| 道整備交付金事業費 | 85 |
| 緑資源幹線林道事業費 | 87 |
| 林道災害復旧事業費 | 88 |
| 治山関係事業一覽 | 89 |
| 山地治山総合対策事業費 | 90 |
| 流域保全総合治山等事業費 | 91 |
| 山地防災事業費 | 92 |
| 災害関連緊急治山等事業費 | 93 |
| 治山施設等災害関連事業費 | 94 |
| 林地崩壊対策事業費 | 95 |
| 山地災害防止事業費 | 96 |
| 治山計画費 | 97 |
| 国直轄治山事業費負担金 | 98 |
| 林地災害復旧事業費 | 99 |
| 保安林整備費 | 100 |

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|---------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 林道関係事業一覧 | 1,893,930 | 3,176,451 | 2,265,328 | 1,433,175 | (分) 4,801 (負) 119,393 (債) 513,000 | 194,959 |

林道関係事業一覧

[細目事業名]

[令和4年度予算額]

| | | | | | |
|----------|-----------|------------|--------------|-------------|---------|
| | ... | 森林基幹道等開設事業 | ... | 308,366 | |
| 【公共・県営】 | 林道開設事業 | ... | 山のみち幹線林道開設事業 | ... | 455,702 |
| 【公共・補助】 | 林道開設事業 | ... | 森林管理道等開設事業 | ... | 91,120 |
| | | 〈 林道開設事業 | 計 | 855,188 〉 | |
| 【公共・補助】 | 林道改良事業 | | | 177,139 | |
| | | 〈 林道改良事業 | 計 | 177,139 〉 | |
| 【公共・補助】 | 林道舗装事業 | | | 21,499 | |
| | | 〈 林道舗装事業 | 計 | 21,499 〉 | |
| 【公共・交付金】 | 道整備交付金事業 | ... | 県営 道整備交付金事業 | ... | 861,180 |
| | | ... | 補助営 道整備交付金事業 | ... | 98,475 |
| | | 〈 道整備交付金事業 | 計 | 959,655 〉 | |
| | | 《 公共 | 合計 | 2,013,481 》 | |
| 【その他】 | 緑資源幹線林道事業 | | | 66,347 | |
| | | 《 林道事業 | 合計 | 2,079,828 》 | |
| 【災害関係】 | 林道災害復旧事業 | | | 185,500 | |
| | | 《 林道関係事業 | 総計 | 2,265,328 》 | |

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|---------|---------|-----------|---------|---------|---------------------------|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 林道開設事業費 | 826,771 | 1,281,293 | 855,188 | 499,795 | (負) 35,186 (債) 268,000 | 52,207 |

I 県営林道開設事業費

(事業費308,366千円 予算額308,366千円 (国)143,505千円 (負)35,186千円 (債)116,000千円 (-)13,675千円)

1 目的

森林の多面的機能の発揮が期待される広域な森林地域を対象に効率的な森林施業、適正な森林管理、併せて山村地域の振興等を図る。

2 内容

(1) 森林基幹道等開設事業

採択要件：地域森林計画に登載

利用区域森林面積 基幹道1 2,000ha以上
 基幹道2 1,000ha以上
 管理道 500ha以上
 開設効果指数 基幹道 1.2以上
 管理道 0.9以上

費用対効果指数 1.0以上

負担率：基幹道1 (国)50% (市町村)5% (県)45%
 基幹道2 (国)50% (市町村)10% (県)40%
 管理道 (国)50% (市町村)24% (県)26%

実施主体：高知県

(2) 山村強靱化林道開設事業

採択要件：上記(1)に加え、警戒避難体制の整備に関する計画において、代替路として位置づけられる林道であること

負担率：基幹道1 (国)50% (市町村)5% (県)45%
 基幹道2 (国)50% (市町村)10% (県)40%
 管理道 (国)50% (市町村)24% (県)26%

実施主体：高知県

3 令和3年度実績及び令和4年度計画

(1) 森林基幹道等開設事業

令和3年度実施箇所：5路線(奥大田三谷線 外)

令和4年度実施計画箇所：1路線(島日浦線)

(2) 山村強靱化林道開設事業

令和3年度実施箇所：1路線(奥大田三谷線)

令和4年度実施計画箇所：4路線(奥大田三谷線 外)

II 県営山のみち幹線林道開設事業

(事業費455,702千円 予算額455,702千円 (国)287,280千円 (県)152,000千円 (-)16,422千円)

1 目的

国土環境の保全形成等、森林の有する多目的機能の持続的発揮や都市と山林との共存・対流を図る。

2 内容

(1) 幹線林道事業

負担率：(国)72% (県)28%

実施主体：高知県

3 令和3年度実績及び令和4年度計画

令和3年度実施箇所：5路線(旭・天狗高原線 外)

令和4年度実施計画箇所：5路線(旭・天狗高原線 外)

III 補助営林道開設事業

(事業費138,020千円 予算額91,120千円 (国)69,010千円 (-)22,110千円)

1 目的

森林の多面的機能の発揮が期待される小規模な森林地域を対象に効率的な森林施業、適正な森林管理、併せて山村地域の振興等を図る。

2 内容

(1) 森林管理道等開設事業

採択要件：地域森林計画に記載

利用区域森林面積 過疎・振興山村等 30ha以上

その他 50ha以上

開設効果指数 0.9以上

費用対効果指数 1.0以上

補助先：市町村、森林組合等

補助率：過疎・振山 65% ((国)50% (県)15%)

その他 60% ((国)45% (県)15%)

(2) 山村強靱化林道開設事業

採択要件：上記(1)に加え、警戒避難体制の整備に関する計画において、代替路として位置づけられる林道であること

補助先：市町村、森林組合等

補助率：過疎・振山 65% ((国)50% (県)15%)

その他 60% ((国)45% (県)15%)

3 令和3年度実績及び令和4年度計画

(1) 森林管理道等開設事業

令和3年度実施箇所：5路線(長沢穴神山線 外)

令和4年度実施計画箇所：3路線(御在所線 外)

(2) 山村強靱化林道開設事業

令和3年度実施箇所：2路線(押谷線 外)

令和4年度実施計画箇所：1路線(押谷線)

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|------|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 林道改良事業費 | 175,647 | 108,803 | 177,139 | 134,385 | | 42,754 |

I 補助営林道改良事業

(事業費305,029千円 予算額177,139千円 (国)134,385千円 (-)42,754千円)

1 目的

車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の規格では対応できなくなった既設林道について局部的構造の質的向上を図り、自然環境の保全など最近の社会要請に対応できるよう整備する。

2 内容

(1) 林道改良事業

採択要件：

幹線 森林利用区域500ha以上（過疎又は振興山村は200ha以上）かつ、改良効果指数1.2以上

その他 森林利用区域50ha以上（過疎又は振興山村は30ha以上）かつ、改良効果指数0.9以上

補助率：

幹線 (国)50% (県)10%

その他 (国)30% (県)20%

実施主体：市町村、森林組合等

(2) 山村強靱化林道整備事業

採択要件：森林利用区域50ha以上（過疎又は振興山村は30ha以上）かつ、改良効果指数0.9以上

警戒避難体制の整備に関する計画において、代替路として位置づけられる林道であること

幹線 直接又は支線若しくは分線を経由して、公道等に二箇所以上接続する林道

その他 起点が直接公道等に接続する林道（沿線に家屋等があり、有事に避難路となる場合等）

補助率：幹線 (国)50% (県)10%

その他 (国)30% (県)20%

実施主体：市町村、森林組合等

(3) PCB廃棄物処理促進対策事業

対象施設：昭和41年から昭和49年に建設又は塗替えが行われた林道橋等

補助率：(国)50% (県)10%

実施主体：市町村、森林組合等

3 令和3年度実績及び令和4年度計画

(1) 林道改良事業

令和3年度実施箇所：15路線（甲浦線 外）、橋梁等点検診断 仁淀川町 外 5市町村

令和4年度実施計画箇所：19路線（下源見線 外）、橋梁等点検診断 大豊町 外 6市町村

(2) 山村強靱化林道整備事業

令和3年度実施箇所：10路線（河口落合線 外）

令和4年度実施計画箇所：4路線（松原中津川線 外）

(3) PCB廃棄物処理促進対策事業

令和3年度実施箇所：8市町（香美市 外）

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|------|-------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 林道舗装事業費 | 16,650 | 16,650 | 21,499 | 18,883 | | 2,616 |

I 補助営林道舗装事業

(事業費41,200千円 予算額21,499千円 (国)18,883千円 (-)2,616千円)

1 目的

車両の大型化、重量化による輸送力の向上に対応するとともに、通行の安全を確保するため、舗装による林道の質的向上を図る。

2 内容

(1) 林道舗装事業

採択要件：

幹線 森林利用区域 500 ha以上 (過疎又は振興山村は 200ha以上)

その他 森林利用区域 50 ha以上 (過疎又は振興山村は 30ha以上)

補助率：

幹線 (国)50% (県)1%

その他 (国)1/3 (県)1/6

実施主体：市町村、森林組合等

(2) 山村強靱化林道整備事業

採択要件：森林利用区域 50 ha以上 (過疎又は振興山村は 30ha以上)

警戒避難体制の整備に関する計画において、代替路として位置づけられる林道であること

幹線 直接又は支線若しくは分線を経由して、公道等に二箇所以上接続する林道

その他 起点が直接公道等に接続する林道 (沿線に家屋等があり、有事に避難路となる場合等)

補助率：

幹線 (国)50% (県)1%

その他 (国)1/3 (県)1/6

実施主体：市町村、森林組合等

3 令和3年度実績及び令和4年度計画

(1) 林道舗装事業

令和4年度実施計画箇所：1路線 (朝日出線)

(2) 山村強靱化林道整備事業

令和3年度実施箇所：1路線 (根ぶき谷線)

令和4年度実施計画箇所：1路線 (根ぶき谷線)

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|---------------|---------|-----------|---------|---------|--|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 道整備交付金 事業費 | 593,757 | 1,100,994 | 959,655 | 595,712 | (分) 4,801 (負) 84,207 (債) 245,000 | 29,935 |

I 県営林道道整備交付金事業費

(事業費861,180千円 予算額861,180千円

(国)499,600千円 (分)4,801千円 (負)84,207千円 (債)245,000千円 (-)27,572千円)

1 目的

地域における経済基盤の強化又は生活環境整備のため、交通の円滑化及び産業の振興を図る。
特に整備が必要な地域においては、次の事業を実施している。

- ・流域ネットワーク林道整備事業（流域ネットワーク）

民有林・国有林を通じる広大な流域内で林道のネットワーク化を推進する。

(大川村：寒風大座礼東線)

- ・防火林道整備事業（防火林道）

林道が有する防火機能、消火活動に果たす役割を高度に発揮するための林道を整備する。

(香美市：河口落合線)

2 内容

(1) 森林基幹道等開設事業

採択要件：地域森林計画に登載

利用区域森林面積 基幹道1 2,000ha以上

基幹道2 1,000ha以上

(流域ネットワークは500ha以上)

開設効果指数 1.2以上

費用対効果指数 1.0以上

負担率：基幹道1 (国)62% (市町村)5% (県)33%

基幹道2 (国)62% (市町村)10% (県)28%

管理道 (国)62% (市町村)24% (県)14%

実施主体：高知県

3 令和3年度実績及び令和4年度計画

令和3年度実施箇所：7路線（越裏門大森線 外）

令和4年度実施計画箇所：8路線（寒風大座礼東線 外）

II 補助営林道整備交付金事業費

(事業費192,225千円 予算額98,475千円 (国)96,112千円 (-)2,363千円)

1 目的

地域における経済基盤の強化又は生活環境整備のため、交通の円滑化及び産業の振興を図る。

2 内容

(1) 森林管理道開設事業

直接森林整備に必要な森林管理道のうち、利用区域森林面積 500ha未満の林道を開設する。

補助率：(国)50%

実施主体：市町村

(2) 林道改良事業

車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の規格では対応できなくなった既設林道について局部的構造の質的向上を図り、自然環境の保全など最近の社会要請に対応できるよう整備する。

補助率：幹線 (国)50%

その他 (国)30%

実施主体：市町村

(3) 林道舗装事業

車両の大型化、重量化による輸送力の向上に対応するとともに、通行の安全を確保するため、舗装による林道の質的向上を図る。

補助率：幹線 (国)50%

実施主体：市町村

3 令和3年度実績及び令和4年度計画

(1) 森林管理道開設事業

令和3年度実施箇所：1路線(大峠北浦線)

令和4年度実施計画箇所：2路線(大峠北浦線 外)

(2) 林道改良事業

令和3年度実施箇所：2路線(寒風大座礼西線 外)

令和4年度実施計画箇所：1路線(上名・用居線)

(3) 林道舗装事業

令和3年度実施箇所：3路線(寒風大座礼西線 外)

令和4年度実施計画箇所：3路線(寒風大座礼西線 外)

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 緑資源幹線林道事業費 | 78,605 | 78,605 | 66,347 | | | 66,347 |

1 目的

旧独立行政法人緑資源機構の実施した緑資源幹線林道事業に係る県負担金の償還を行う。

2 内容

(1) 緑資源幹線林道事業費負担金 (66,347千円 (-) 66,347千円)

平成3年度から平成19年度までの緑資源幹線林道事業に対する県負担金の償還

償還先：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター

支払期間：事業開始年から4年間据置後、翌年度から21年間

※ 昭和48年度～平成2年度までは償還済

事業期間及び実績延長：

| 路線名 | 旧 緑資源機構実績 (S48～H19) | |
|---------|------------------------|----------|
| | 事業期間 | 実績延長(km) |
| 東津野・城川線 | S48～H8 | 27.3 |
| 小田・池川線 | S49～H19 | 29.7 |
| 清水・東津野線 | S52～H19 | 30.5 |
| 池川・吾北線 | H3～H19 | 5.5 |
| 計 | S48～H19 | 93.0 |

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------|-------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 林道災害復旧事業費 | 202,500 | 590,106 | 185,500 | 184,400 | | 1,100 |

1 目的

林道災害を復旧し、機能回復を図る。

2 内容

国庫補助の対象となる林道：地方公共団体、森林組合等が維持管理する林道で、林地の利用又は保全上必要な公共的施設であるもの

国庫補助の対象となる災害：暴風、洪水、高潮、地震その他の異常な天然現象により生じた災害

基本補助率：奥地（国）65%（県）0%

その他（国）50%（県）0%

事業実施主体：市町村、森林組合等

林道災害復旧事業年度別内訳表

| 区分 | 事業費 | 予算額 | 国費 | 県費 |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| 過年災 | 133,000 | 133,000 | 133,000 | 0 |
| 令和4年災 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 事務費 | 2,500 | 2,500 | 1,400 | 1,100 |
| 計 | 185,500 | 185,500 | 184,400 | 1,100 |

3 令和3年度実績

元年災 安芸市 正藤線 外 1箇所

2年災 馬路村 奥栗一谷線 外 2箇所

3年災 大豊町 桑瀬線 外 30箇所

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|---------------------|----------------|----------------|------------------|-----------|------------------------|-------------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 治山関係事業一覧 | 3,456,411 | 3,660,542 | 3,419,730 | 1,463,609 | (使) 4 (債) 1,730,000 | 226,117 |
| 治山関係事業一覧 | | | | | | |
| [細目事業名] | | [令和4年度予算額] | | | | |
| 【公共・県営】 | | | | | | |
| 山地治山総合対策事業 | } | … | 復旧治山事業 | … | 626,789 | |
| | | … | 地すべり防止事業 | … | 490,510 | |
| 流域保全総合治山等事業 | | … | 流域保全総合治山事業 | … | 192,857 | |
| 山地防災事業 | } | … | 林地荒廃防止事業 | … | 887,142 | |
| | | … | 林地荒廃防止（災害対応） | … | 407,142 | |
| 災害関連緊急治山等事業 | } | … | 災害関連緊急治山事業 | … | 205,000 | |
| | | … | 災害関連緊急地すべり防止事業 | … | 95,000 | |
| 治山施設等災害関連事業 | | … | 林地荒廃防止施設等災害関連事業 | … | 9,000 | |
| 【公共・補助】 | | | | | | |
| 林地崩壊対策事業 | } | … | 林地崩壊防止事業 | … | 11,680 | |
| | | … | 災害関連山地災害危険地区対策事業 | … | 2,720 | |
| 【県単独補助・県営】 | | | | | | |
| 山地災害防止事業 | } | … | 県営事業 | … | 142,804 | |
| | | … | 補助事業 | … | 15,000 | |
| 治山計画 | } | … | 治山計画作成委託料 | … | 15,191 | |
| | | … | 治山施設点検委託料 | … | 10,906 | |
| 【国直轄治山事業負担金】 | | | | | 233,000 | |
| | | | | 《 治山事業 | 合計 | 3,344,741 》 |
| 【災害関係】 | | | | | | |
| 林地災害復旧事業 | } | … | 林地災害復旧事業 | … | 72,100 | |
| | | … | 林地荒廃防止施設等災害復旧調査 | … | 2,889 | |
| | | | | 《 治山関係事業 | 総計 | 3,419,730 》 |

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|---|----------------|----------------|----------------|---------|----------------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 山地治山総合対策事業費 | 1,490,303 | 1,916,303 | 1,117,299 | 522,500 | (使) 4 (債) 534,000 | 60,795 |
| <p>1 目的</p> <p>山腹崩壊や地すべり等により被災した荒廃山地の復旧整備や、機能低下している保安林を改良することで、森林の持つ公益的機能を回復させるとともに、山地災害の防止に努め、「安心して住める県土」の確保を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 復旧治山事業 (626,789千円(国)292,500千円(債)300,000千円(使)4千円(一)34,285千円)</p> <p>台風や豪雨に起因する山腹崩壊等により、荒廃した山地の復旧整備を図る。</p> <p>事業規模：全体計画(事業費) 7,000万円以上</p> <p>補助率：工事費(県)1/2(国)1/2</p> <p>実施予定箇所：安田町小川 他6箇所 計7箇所</p> <p>(2) 地すべり防止事業 (490,510千円(国)230,000千円(債)234,000千円(一)26,510千円)</p> <p>地すべり防止区域内の計画的な整備を推進し、定住条件の向上・整備を図る。</p> <p>事業規模：全体計画(事業費) 1億円以上</p> <p>補助率：事業費(県)1/2(国)1/2</p> <p>実施予定地区：長岡郡大豊町中内 他5箇所 計6箇所</p> <p>3 令和3年度に実施した箇所</p> <p>(1) 復旧治山事業</p> <p>馬路村一谷 他29箇所 計30箇所</p> <p>(2) 復旧治山事業(特別枠分)</p> <p>室戸市三津他6箇所 計7箇所</p> <p>(3) 災害対応(豪雨対策)</p> <p>宿毛市荒瀬山 他3箇所 計4箇所</p> <p>(4) 地すべり防止事業</p> <p>長岡郡大豊町中内 他9箇所 計10箇所</p> <p>(5) 緊急総合地すべり防止事業(特別枠分)</p> <p>長岡郡大豊町立川上名 1箇所</p> <p>(6) 緊急総合地すべり防止事業</p> <p>長岡郡大豊町立川上名 他1箇所 計2箇所</p> | | | | | | |

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|--------|-----------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 流域保全総合治山等事業費 (旧：水源地域等保安林整備事業費) | 123,214 | 84,214 | 192,857 | 90,000 | (債)92,000 | 10,857 |

1 目的

重要な水源地域において、荒廃森林等の整備、水土保全施設の整備、荒廃地等の復旧整備を行い、水資源の確保と県土の保全を図る。

また、被災保安林、劣悪保安林の復旧整備、機能低位な保安林の保育等により、保安林機能の維持・向上を図る。

2 内容

(1) 流域保全総合治山事業 (192,857千円 (国)90,000千円 (債)92,000千円 (一)10,857千円)

重要な水源地において、荒廃した森林等の公益的機能の回復のため総合的な復旧整備を実施する。

補助率：工事費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定箇所：安芸郡馬路村魚梁瀬地区 1地区 (2箇所)

3 令和3年度に実施した箇所

(1) 水源森林総合再生対策事業

安芸郡馬路村魚梁瀬地区 1地区 (安芸郡馬路村魚梁瀬 5箇所)

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------|-------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 山地防災事業費 | 1,096,069 | 1,068,428 | 1,294,284 | 604,000 | (債) 620,000 | 70,284 |

1 目的

天然現象に起因する崩壊地や、崩壊の可能性の濃厚な山地の復旧整備を実施し、森林の公益的機能の回復を図る。

2 内容

(1) 林地荒廃防止事業 (887,142千円 (国)414,000千円 (債)425,000千円 (一)48,142千円)

山地災害を未然に防止するために整備を図る。

事業規模：年度計画(事業費) 400万円以上

補助率：工事費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定箇所：室戸市 高岡No.3 他19箇所 計20箇所

(2) 林地荒廃防止事業(災害対応) (407,142千円 (国)190,000千円 (債)195,000千円 (一)22,142千円)

山地災害を未然に防止するために整備を図る。

事業規模：年度計画(事業費) 400万円以上

補助率：工事費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定箇所：室戸市 高岡No.5 他10箇所 計11箇所

3 令和3年度に実施した箇所

(1) 林地荒廃防止事業(流木対策分)

北川村 和田 他19箇所 計20箇所

(2) 林地荒廃防止事業

室戸市 高岡No.4 他26箇所 計27箇所

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|--------------|----------------|----------------|----------------|---------|-------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 災害関連緊急治山等事業費 | 300,000 | 78,954 | 300,000 | 186,951 | (債) 101,000 | 12,049 |

1 目的

当年に発生した災害であって、緊急に復旧整備の必要な箇所について実施する。

2 内容

(1) 災害関連緊急治山事業 (205,000千円 (国)127,556千円 (債)69,000千円 (一)8,444千円)

当年に発生した新生崩壊地について緊急に復旧整備を図る。

事業規模：(事業費) 600万円を越える事業

補助率：工事費 (県) 1/3 (国) 2/3

(2) 災害関連緊急地すべり防止事業 (95,000千円 (国)59,395千円 (債)32,000千円 (一)3,605千円)

地すべり防止区域内(指定予定地を含む)で当年に発生した新生地すべり等について、緊急に復旧整備を図る。

事業規模：(事業費) 600万円を越える事業

補助率：事業費(溪間) (県) 1/3 (国) 2/3

事業費(山腹) (県) 1/2 (国) 1/2

3 令和3年度に実施した箇所

(1) 災害関連緊急治山事業

越知町 池の窪 他2箇所 計3箇所

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|--------------|----------------|----------------|----------------|--------|-----------|------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 治山施設等災害関連事業費 | 9,000 | 0 | 9,000 | 4,284 | (債) 4,000 | 716 |

1 目的

林地荒廃防止施設の復旧にあわせて新生崩壊地の復旧を図る。

2 内容

(1) 林地荒廃防止施設等災害関連事業

負担法の適用を受ける林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、これと合併して行う当該施設又はこれを含めた一連の施設の改良事業を行う。

事業規模：全体工事費のうち、災害関連事業の工事費の占める割合が5割以下であり、かつ災害関連事業の工事費が800万円以上

補助率：工事費 (国) 1/2 (県) 1/2

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|-----------|----------------|----------------|----------------|--------|------|-------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 林地崩壊対策事業費 | 14,400 | 0 | 14,400 | 10,100 | | 4,300 |

I 林地崩壊防止事業費（11,680千円（国）8,240千円（一）3,440千円）

1 目的

山地に起因する災害箇所、保全対象並びに復旧工事の規模等から見て、災害関連緊急治山等事業として採択されない激甚災害により発生した新生崩壊地の早期復旧を図る。

2 内容

(1) 林地崩壊防止事業費補助金

補助対象：その年の当該事業の総額が300万円を超える市町村又は前年度の標準税収入額の10%以上を越える市町村であって、1箇所の事業費が200万円以上の事業

補助率：補助対象事業費（県）2/10（国）5/10

実施事業体：市町村

II 災害関連山地災害危険地区対策事業（2,720千円（国）1,860千円（一）860千円）

1 目的

山地災害危険地区において降雨等により発生した、保全対象並びに復旧工事の規模等から見て、災害関連緊急治山等事業として採択されない荒廃山地の早期復旧を図る。

2 内容

(1) 災害関連山地災害危険地区対策事業費補助金

補助対象：その年の当該事業の総額が400万円以上の市町村であって、1箇所の事業費が200万円を超える事業

補助率：補助対象事業費（県）2/10（国）4～4.75/10

実施事業体：市町村

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|-----------|----------------|----------------|----------------|--------|------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 山地災害防止事業費 | 185,620 | 165,659 | 157,804 | | (債)144,000 | 13,804 |

1 目的

公共治山、林地崩壊防止事業等に採択されない崩壊地の復旧整備や治山施設の維持修繕等を実施する。

2 内容

(1) 県営事業 (142,804千円 (債)129,000千円 (一)13,804千円)

公共治山事業に採択されない治山施設の維持修繕

津波避難場所などの保全

(2) 補助事業(山地災害防止事業費補助金) (15,000千円 (債)15,000千円 (一)0千円)

公共治山事業で採択されない小規模な崩壊地又は崩壊の恐れのある林地の復旧整備を行うために、市町村が行う事業に対して補助する。

| 区分 | 事業費 | 補助金 | 工事請負費 | 委託料 |
|----------------------|---------|--------|---------|--------|
| 県営：維持修繕等 | 142,804 | 0 | 129,000 | 13,804 |
| 補助：市町村営 補助率：1/2以内 | 15,000 | 15,000 | 0 | 0 |
| 合計 | 157,804 | 15,000 | 129,000 | 13,804 |

3 令和3年度に実施した箇所

(1) 県営事業

長岡郡大豊町磯谷 他20箇所 計21箇所

(2) 補助事業(市町村営)

香南市香我美町舞川 他6箇所 計7箇所

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|-------|----------------|----------------|----------------|--------|------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 治山計画費 | 25,707 | 25,707 | 26,097 | | | 26,097 |

1 目的

治山事業を円滑に推進するため、翌年度に実施する治山事業箇所計画書の作成及び既設の治山施設の点検を行う。

2 内容

(1) 治山計画作成委託 15,191千円

翌年度に施工する治山計画箇所のヒアリング資料の作成

事業規模：50箇所程度

契約方法：指名競争入札

委託先：未定

(2) 治山施設点検委託 10,906千円

既存の治山施設における異常の有無等の点検・調査

契約方法：指名競争入札

委託先：未定

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|-------------|----------------|----------------|----------------|--------|------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 国直轄治山事業費負担金 | 195,000 | 274,420 | 233,000 | | (債)209,000 | 24,000 |

1 目的

民有林内の大規模荒廃地又は地すべり防止区域、若しくは高度の技術を要するもので、国が復旧整備を図るものに対し、県が経費の一部を負担する。

2 内容

| 事業区分 | 地区名 | 地方負担金 対象事業費 | 財源内訳（予定） | | | 予定 地区数 |
|--------|-------|----------------|-----------|---------|--------|-----------|
| | | | (国) | (債) | (-) | |
| 直轄治山 | 奈半利川 | 739,884 | 611,884 | 115,000 | 13,000 | 1地区 |
| | 計 | 739,884 | 611,884 | 115,000 | 13,000 | |
| | 吉野川上流 | 462,427 | 382,427 | 72,000 | 8,000 | 1地区 |
| | 計 | 462,427 | 382,427 | 72,000 | 8,000 | |
| | 小計 | 1,202,311 | 994,311 | 187,000 | 21,000 | 2地区 |
| 地すべり防止 | 南小川 | 144,508 | 119,508 | 22,000 | 3,000 | 1地区 |
| | 計 | 144,508 | 119,508 | 22,000 | 3,000 | |
| 合計 | | 1,346,819 | 1,113,819 | 209,000 | 24,000 | 3地区 |

※ (債) + (-) の算出係数 (事業費に対する県の負担率)

$$1 - \{2/3(1+0.24)\} = 0.173$$

| 事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和3年度 最終予算額 | 令和4年度 当初予算額 | 左の財源内訳 | | |
|-----------|----------------|----------------|----------------|--------|------------|-------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 林地災害復旧事業費 | 74,989 | 46,067 | 74,989 | 45,774 | (債) 26,000 | 3,215 |

- 1 目的
被災した治山施設を復旧して、施設の機能回復を図る。
- 2 内容
 - (1) 林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業
(72,100千円 (国)45,774千円 (債)26,000千円 (一)326千円)
異常な天然現象等によって被災した、林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設の災害復旧を行う。
 - (2) 林地荒廃防止施設等災害復旧調査設計費 (2,889千円 (一)2,889千円)
地すべり性崩壊等により被災した施設の高度な復旧計画を立案するために行う測量・調査
- 3 令和3年度に実施した箇所
大豊町磯谷 他1箇所 計2箇所

| 事業名 | 令和3年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 左の財源内訳 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 保安林整備費 | 23,587 | 22,187 | 27,050 | 11,634 | (諸) 49 | 15,367 |

I 保安林整備費 (26,682千円 (国)11,634千円 (諸)49千円 (-)14,999千円)

1 目的

保安林の指定及び伐採許可等の適正な管理を行う。

2 内容

(1) 保安林の指定・解除等

森林法第25条に定める保安林の指定、同第26条の解除及び保安林指定施業要件の変更

- ① 保安林指定 2箇所
- ② 新生崩壊地保安林指定 50箇所
- ③ 保安林指定施業要件変更 235箇所
- ④ 保安林解除 15箇所

(2) 立木伐採許可申請などの処理 520件

(3) 保安林情報整備委託料 (150千円 (-) 150千円)

保安林台帳附属図の作成を行う。

委託先：未定

(4) 衛星デジタル画像整備委託料 (3,230千円 (国)3,230千円)

県内全域の衛星デジタル画像データ、オルソ化データを整備する。

委託先：未定

(5) 保安林管理情報システム運用保守委託料 (2,134千円 (-)2,134千円)

保安林管理情報システムの保守管理を委託する。

委託先：クボタシステムズ株式会社

(6) 保安林管理情報システム改修委託料 (3,399千円 (-)3,399千円)

保安林管理情報システムの改修を委託する。

委託先：クボタシステムズ株式会社

(7) 保安林台帳異動状況調査委託料 (1,443千円 (-)1,443千円)

保安林台帳を土地登記簿情報により修正する。

委託先：未定

(8) 保安林標識設置委託料 (3,314千円 (-)3,314千円)

新たに指定した保安林内への標識設置及び既設標識の改設を行う。

委託先：未定

(9) 事務費等 (13,012千円 (国)8,404千円 (諸)49千円 (-)4,559千円)

3 令和3年度の保安林の指定・解除実績

指定 439.2909ha

解除 20箇所

II 林地開発規制実施事業費（368千円（-）368千円）

1 目的

森林法に基づき、地域森林計画対象民有林(保安林を除く)の1haを超える開発行為に対して規制を行う。

2 内容

(1) 開発許可審査

①開発行為の事前指導

開発行為の情報収集並びに開発行為の適合性について調査指導、助言を行う。

②開発行為の許可事務

開発行為許可申請の受理、現地調査、審査などを行い、森林審議会への諮問、許可、不許可の決定を行う。

③開発行為の連絡調整（協議）事務

公共団体などが行う開発行為で許可の適用を受けない案件について協議を行い、他法令との調整及び現地調査のうえ結果を通知する。

(2) 開発許可監督

許可条件不履行状況などの現地調査を行い、指導監督及び完了の確認を行う。

(3) ブロック会議及び研修

地区別ブロック会議及び許可制度実施研修へ出席する。

3 令和3年度の林地開発許可及び協議実績

(1) 林地開発許可（新規 0件、変更 13件）

(2) 林地開発協議（新規 1件、変更 0件）